

別紙

(仮称) 蟹江複合施設の届出 (法第5条第1項) に対する住民意見への対応について

住 民 意 見	回 答
<p>【交通関係】</p> <p>○駐車場の出口は東側並びに西側の2箇所設置されていますが、東側出口から退場しても県道29号を右折できないこと並びに「本町5丁目」交差点方面は慢性的に渋滞していることから、ほとんどの来客車両は西側出口から退場することが予想されます。現在、併設施設(パチンコ店)が営業中ですが、夕刻時は西側出口で渋滞が発生しており、近隣住居に対して排ガスや騒音等の悪影響を与えています。店舗営業により出口部でのさらなる渋滞が予測されることから、何らかの対策を実施して下さい。</p> <p>○パチンコ店のオープン後、本町5丁目の交差点では、1回の信号で車が捌けず、渋滞になっている時間帯がある。オークワのオープン前からこの状態であるため、オークワのオープン後に、交差点飽和度が0.9を下回るとは思えない。交通調査を実施後に「がちゃぽん」パチンコ店がオープンするなど、交通状況も変わっていると思われるため、「届出上の交通対策」だけではなく、さらなる対策(交通安全整理員の常設、セールなどは混雑時間帯を避ける等)を実施すべきである。</p> <p>○今回の併設施設(パチンコ店)は今年(平成23年)8月から営業を行っておりますので、現況に基づき交通計画を実施してください。</p> <p>○「本町5丁目」交差点に向かう県道29号線の渋滞を避けるため、店舗を抜け道に利用する車両が考えられます。店舗出口付近での歩行者、自転車や車との交通事故や渋滞等のトラブル原因になるため、抜け道として利用させない対策を実施してください。</p> <p>○東側出入口について、東側道路(町道)は歩行者が多く、南進、北進2方向が車道になると歩行者が危険になります。東側から退場(来客車両)しても、県道への右折はできなく、左折しても「本町5丁目」交差点で大渋滞が予想されるので、入口のみの1車線にしてほしいです。</p> <p>○スーパーのオープンに伴い、計画地東側の堤防側道路が開通されます。今は歩行者専用ですが車両が通るようになれば、道幅が狭い為歩行者が通るには危険があるので安全対策を願います。この道路は、今のところ南側住居の所でガードレールをして止めてあるが渋滞状況によっては止めてもらえなくなる可能性もあります。でも、このガードレールを外してしまうと、住居南側道路に車が回りこんでくることになり、私たち住民はまるでパチンコ店の敷地内に住んでいる状態になります。住居地域であることを配慮したうえでの渋滞対策をお願いします。</p> <p>○東側道路の歩行者の安全対策。</p> <p>○堤防側道路の共用開始に伴う安全確保のための具体策が示されていない。(堤防北側の東郊線への右折出庫(違反)を防ぐための対策や、堤防歩行者への安全対策など)交通法上、東郊線への右折出庫禁止となるが、かなりのショートカットになるため、違反者が出るのが目に見えている。(ここで右折出庫するのは大変危険である。)</p> <p>《南西無信号交差点・交通誘導員》</p> <p>○南側道路より計画地西側の道路に右折、左折する時、計画地(現在パチンコ店のみ)から退場する車を優先して退場させるので、すごく困難です。横断歩道も有り、大人も子供もとても危険です。何らかの対策をしてください。</p> <p>○計画地南側道路から右左折しようと道で停止していても、計画地の車両を優先にガードマンが誘導するので出にくい</p>	<p>○本町5丁目交差点に関しては、現況調査も踏まえ本計画の車(パチンコ店含む)がすべて同時間帯に集中した場合であっても処理できると考えています。</p> <p>○西出口集中緩和が図れるように東側出口利用を考えましたが、東出口からの退店車両は県道29号を右折することは危険なため、北方面、西方面への帰りを想定しています。その為駐車場内には看板を設置及び場内警備員にて適切な誘導を行います。</p> <p>○現在、東側道路が共用されていないため、全ての車両が西側出入口を利用しています。その為、混雑が発生していると思われま。東側道路が共用された後に、適切な退場誘導を行うことにより西側出口の混雑は緩和されまと考えます。</p> <p>○パチンコ店開店実績を踏まえ、スーパー開店前に所轄警察及び道路管理者と調整し、適切な交通計画とします。</p> <p>○店舗を抜け道に利用する車両については、ドライバーのモラルの問題と考えますが「通り抜け禁止」看板を設置します。</p> <p>○計画地周辺が住居地域であること念頭に蟹江町と十分協議を行い、そのことも踏まえた全体交通計画の検討結果で、東側に出口がない場合には場内滞留が発生し周辺への影響がより大きいと判断したため、東側出口を設定しました。開店後の来客車両通行実態を踏まえ、必要あれば安全対策に関しては蟹江町と協議を行います。</p> <p>○堤防北側の東郊線への右折出庫(違反)を防ぐため、堤防側道路の出庫車両誘導を場内看板、交通誘導員にて徹底します。</p> <p>○パチンコ店開店実績を踏まえ、周辺居住者及び計画地前面通過車(歩行者等含む)に安全確保第一に迷惑がかからないよう適切な誘導を行うように交通誘導員に指導徹底します。</p> <p>○スーパー開業時の営業時間内誘導員計画は、所轄警察とも協議し計画地周辺及び全出入口には交通誘導員を配置しま</p>

住 民 意 見	回 答
<p>し、こちらからはその車両が右折するのか左折するのかわかりにくい為かえって出にくいのでガードマンの配置は必要ですが誘導の見直しをお願いします。</p> <p>○計画地のすぐ南側に横断歩道があるのですが、子供が計画地からでる車が左折するのか右折するのか判断できるとは考えにくくガードマンが車を止めている間に横断しようとする危険。夕方以降は特に安全な明るさが確保されていない為、横断歩道上の照明設置を希望します。それに加えプラズーンに車が停止していると、とても見通しが悪くなる為、路上駐車禁止の徹底をお願いします。</p> <p>○計画地に入出入する西側の道路は通学路になっているにも関わらず信号もついていないままです。歩行者や自転車で横断する利用者も多く、以前からも事故があったのにスーパーもできて車両が増えれば事故がいつ起きてもおかしくない状態です。早急に安全対策をお願いします。</p> <p>○店舗南西角の横断歩道が出入の車により渡りづらくなった。子供も多い地域なので是非横断歩道に信号をつけて欲しい。</p> <p>○計画地南道路からの右折左折が困難になった。</p> <p>○南側の信号のない交差点についても渋滞が必至の上、生活道路や西側は一通になっており事故が起りかねないので配慮をお願いします。</p> <p>○パチンコ店オープン後、出入口で事故があったので交通整理員は常に配置して欲しい。</p> <p>○交通整理員は常に配置すべきです。(歩行者、自転車が為に)</p> <p>○西側の出口はかなり混み合いそう(まだオークワがオープンしていなくても数台の列ができています)この状態でオークワがオープンしたら出口付近の駐車場がきちんと機能するのか疑問。車の列が長いと誘導員が強引に車を出庫させていることがあり怖い思いをした。誘導員がいてもこの状況で、この先誘導員が出入口に立たない日や時間がでてきたらどうなるのか?できればこの先もずっと出入口に誘導員をおいてほしい(立地法の説明会ではずっといませんとの説明だった)出口すぐの横断歩道が以前より渡りづらくなった。</p> <p>○スーパー開店後の駐車場出入口の交通安全対策について事前にシュミレーションを行い交通整理員による車両の適切な誘導を望みます。</p> <p>○誘導員をこの先ずっと置いてほしい。立地法の説明会では、ずっとはいないという説明だったので。</p> <p>○交通整理員の常時、配置を求める</p> <p>先行オープンとして、娯楽場「がちゃぼん」がオープンしているが計画地南側横断歩道において、歩行者が横断歩道を渡っている途中でも、交通整理員は、出庫優先で、走行車両が途切れれば出庫させてしまうので事故にもつながりかねない。スーパーが開店すると、車両による来店車両や、自転車、徒歩による来店者も増えることから、事故の増加が懸念される。同様に、計画地南側道路から右左折する際にも、交通整理員が出庫優先で来店車両を出庫させてしまうので、右左折が難しくなっている。スーパーが開店すると、走行車両が増えることから歩行者や車両の事故が増える可能性が懸念される。</p>	<p>す。また、通常時は開業時誘導実績を踏まえた計画としますが、来店状況に応じて期間(時間帯)を延長する等柔軟な対応とします。なお、通学時間帯(14時~16時)は常時配置します。</p> <p>○開業後の状況から、著しい渋滞が発生するようであれば、交通誘導員による出庫制限を行う等配慮します</p> <p>○横断歩道上の照明や信号機の設置に関しては、事業者としても設置できればより安全確保ができると考えます。但し、一民間事業者の要望では設置できませんので地域住民の皆様と一致協力し設置の働きかけに協力します。</p> <p>○店舗利用者と思われる車両が路上駐車している場合には、路上駐車禁止の声かけを行います。</p> <p>○パチンコ店開店後、パトカー、救急車が来ていたことはありますが事故対応ではありません。</p>

住 民 意 見	回 答
<p>【騒音（緑地）関係】</p> <p>○駐車場の設置に当たっての配慮として、来客車両に対して、前向き駐車注意喚起看板を設置しますとありますが、現状（併設施設営業中）では、前向き駐車は実施されていません。看板の設置だけでなく、有効な対策を実施してください。</p> <p>○各種シミュレーションで騒音を予測していますが、すでに併設施設（パチンコ店）は営業していますので、自動車走行音については、現況に基づいたデータを利用して、騒音を予測し、対策を実施して下さい。</p> <p>○南側住居と並行する店舗内の直線道路の長さは230m程度あり、夜間は猛スピードで走行する車両による騒音が発生し、睡眠の妨げになっています。よって、本届出における騒音予測に想定している来客車両（乗用車）の走行速度20km/hとは、現状大きな相違が発生していることから、騒音予測と同じような状況になるように対策を実施してください。できない場合は、来客車両の騒音パワーレベルを見直し、それに応じた騒音対策を実施してください。</p> <p>○騒音について、立体駐車場側から西側道路に出る車が夜間スピードを出して走行するので、睡眠の妨げになっています。現状を見て騒音対策してください。</p> <p>○店舗への来客者減少を考慮し、午後8時以降、南側住居に隣接する駐車場の利用制限を実施してください。</p> <p>○スーパーがオープンすると今より車の出入が激しくなり走行音、ドアの開閉音、お客さんのしゃべり声、カートの音等今より騒音値が上がる事は確実であるので少しでも住居地域の騒音値にして頂きたい。</p> <p>○夜間の平面駐車場利用制限を設ける（南側住居隣接地域） 夜間は、住居隣接部分の平面駐車場において、利用制限時間を設け、その制限時間には完全にカラーコーンなどを設置した上で利用できないように徹底してほしい。現在、「がちゃぼん」がオープンしたことにより、改造車両等のエンジン音や、アイドリング車両による騒音が夜間に鳴り響くことが多々ある。スーパーオープン後は、東側道路の共用が開始されることもあり、スーパー利用客と遊技場利用客の分別も難しくスーパー利用客でも同様の問題が考えられることから、夜間制限利用時間の徹底をしてほしい。</p> <p>○来店車両による、アイドリングストップの徹底 早朝、深夜のアイドリングをやめてほしい。現在でも、遊技場利用客による早朝、深夜のアイドリングが目立つ。スーパー開店後は、開店待ちの来店車両、夜間は短時間利用による待機車両が十分に考えられることから、アイドリングストップの徹底をしてほしい。店内のPOP掲示だけでなく、防音壁にもアイドリングストップの掲示をし、来店車両に徹底を促すべき。現在の「がちゃぼん」を見ているだけでも、バイクの空ぶかしを頻繁に目にするので、バイクについても配慮を促してほしい。</p> <p>○店舗前で人がたまり場にならないような配慮 深夜時間帯まで開店することにより、店舗前に人のたまり場になる。現に、現在の遊技場前でも小さな子が大声を挙げていたり単車に乗った若者が溜まっていることをよく目にする。たまり場になれば、当然、うるさくなる原因なので、たまり場にならないよう、店舗側で配慮をする。幼児までもが深夜時間帯まで騒いでいることも見かけるので、店舗ではそういうことがないよう、健全な運営を求める。</p> <p>○駐車場施設時間が示されていない。このため深夜の駐車場利用による騒音が心配される。深夜にアイドリングした改造車（深夜1時過ぎのためパチンコ業者の車と思われる）の騒音が響いていたことがあった。（現状では24時間利用可能な状態となっている）</p>	<p>○騒音対策として、看板（前向き駐車、アイドリング禁止、夜間騒音注意）設置、及び場内警備員、従業員による周辺住居への配慮の声かけを行います。</p> <p>○自動車走行音に関しては、経済産業省資料（大規模小売店舗から発生する騒音予測の手引き）にて予測をし、法的基準をクリアしていますが周辺住居への配慮として南側防音壁の設置を決定しました。</p> <p>○駐車場内走行速度に関しては、ドライバーのモラルと考えますが低速走行看板、場内警備員等で低速走行を促します。現在はパチンコ店のみの営業のため、スーパー側には駐車車両もなく歩行者もいないため規定以上のスピード走行と考えられます。スーパー開店後はドライバー心理として安全走行されると考えます。追加の対策として、夜間駐車区画制限時に低速走行を促すため車路幅制限も行うことの検討や、地元と協議し、低速走行のためのハンプ等の設置の検討を行っています。</p> <p>○スーパー利用者とパチンコ店利用者の駐車エリアを看板・路面表示等で区分して運営し、スーパー棟の南側住居側への駐車規制は夜間カラーコーン等で行いますが、パチンコ棟の南側住居側への夜間駐車規制も検討します。また、夜間以外の時間帯においても満車時以外は南側駐車区画制限行う等、周辺には十分配慮しますのでご理解願います。</p> <p>○出入口については、営業時間外（来客車両のない時間帯）はチェーンバリアで閉鎖します。</p> <p>○ショッピングカートの夜間騒音については、既存店舗実績から、スーパー側駐車場の夜間利用は店舗前面100台で充足すると考えています。その為通常南側に来客車両が駐車することはないと判断しているため南側住居への騒音影響は少ないと思われます。また、既存店でのカート走行音の測定結果（72db 基準距離1m）から夜間の規制基準値を上回ることはないと考えます。</p> <p>○駐車場内の安全確保上で車路幅も充分とりたいこともあり、遮音壁から1mに車止めの設置としました。その為、プラント等も置けない状況で南側への緑地は困難ですが、敷地全体を考慮し他の区画への緑地計画をします。</p>

住 民 意 見	回 答
<p>○騒音防止のため、夜間における駐車場でショッピングカートの利用を禁止してください。</p> <p>○夜間、駐車場でショッピングカートの使用を禁止してください。</p> <p>○南側住居に隣接する駐車場の位置を、排ガスや騒音対策のため、敷地境界より2.2m離してください。また、遮音壁（敷地境界より1m）と駐車場の間（1.2m）は周辺環境を配慮し、低木等による緑化を行ってください。</p> <p>○駐車場の設置について、南側住居の防音壁と駐車位置の間に緑地帯を設置するとの事だったのに、何の配慮もされず駐車スペースを作られた。駐車位置を初め事業主が言ったとおり防音壁より1.2m離し、そこに緑化して前向き駐車を行ってください。（排ガス、騒音対策になります）</p> <p>○事業主との話し合いでは、事業側の駐車スペースを広く取りたいという理由から住居との境を少なくして、防音壁と駐車位置の間に緑地を設けるとい話でしたが何の話し合いもなく緑地がなくなっており結局住居のすぐ近くに駐車されている現状です。前向き駐車も配慮もされておらず、排ガス対策としても緑地をもっと増やすべき。</p> <p>○南側住居の壁と車との間に緑地を作ると説明会で言ったのに実行されていないので、スーパーオープンまでに実行してください。</p> <p>○南側住居と駐車スペースの間に緑地帯を作ると聞いていたのになくなっていく。緑地帯と前向き駐車は排ガス、騒音対策になるので実行してください。</p> <p>○夜間の駐車場内の走行音がうるさい。（スピードがすぎです）</p> <p>○周辺が事実上住居（工場は北側の一部敷地のみ）であり、蟹江町の蟹江町都市計画マスタープランにおいても、将来的に住居地域への見直しが決まっている地域である。設置者側に対しても、事実上「住居地域」であることを考慮した計画にするよう、計画の初期段階から申し入れを行っている。しかしながら、設置車は防音壁の設置位置など、住民との当初の約束を反故にした。（法律上の基準値（工業地域）がクリアできるからという理由で、より住居に近い設置位置に変更したり、緑地帯を大幅に削減したりと、県からの指導がないという理由で、途中から住民に対する対応が、強行路線に変化してきた）。「住居地域」であることを考慮した騒音基準値でクリアできているかどうかを判断基準にするべきである。</p> <p>○敷地全体に対する緑地帯が少なすぎるため、大幅な緑化対策を実施すべきである。（現在の緑地化部分も体裁だけであり、現地視察すればわかるが、これが緑化なのか？と疑問符がつく状態である。）設置者に指摘したところ「確かに少ないが大店法上これで大丈夫みたいです。」との回答であった。法律云々ではなく、環境への考慮を行うべきである。</p> <p>○緑地帯の設置（アイドリング車両による振動、騒音防止を兼ねて）</p> <p>事業主は、南側平面駐車場隣接部分に緑地帯を設置するといいいながら、住民との約束を怠っている。約束は約束として緑地帯の設置を求める。南側平面駐車場隣接部分に緑地帯を設置することにより、現在の、アイドリング車両による防音壁振動音が軽減される。</p>	

住 民 意 見	回 答
<p>【光害関係】</p> <p>○現在、併設施設が営業しており、駐車場の屋外照明が遮音壁（4.2m）上部に設置されています。その光が2階の窓から住居内に入るため、非常に眩しい思いをしています。よって本店舗オープンに伴う屋外照明、広告塔照明に併せ、現状の屋外照明に対する光害対策も一緒に実施してください。また、夜間は店舗から南側住居側に光を極力出さないようブラインド等を利用し、光害対策を実施してください。</p> <p>○パチンコ店が開店してから、夜間 23 時すぎまで北側窓から光が入るのでまぶしいです。スーパーがオープンしたら、今以上に、まぶしくなる為、店舗からの光、屋外照明の対策をしてください。</p> <p>○不必要な照明で遮光カーテンでも光が漏れます。なので照明のトーンダウンをするべきだと思います。これに加えスーパーがオープンすればもっと夜間は明るくなることは容易に想像できます。事業主側で努力ができない場合は住居側に対策してください。</p> <p>○光害について、現状でもオレンジの光（照明）パチンコ店の光など、窓（北側）に明かりが反射しているので、この上スーパー開店後の光によって夜の生活環境が住民にとって負担にならないよう遮光にも配慮をお願いします。高いフェンスの圧迫感、風通し、防犯についても配慮をお願いします。</p> <p>○「がちゃぼん」オープン後、夜間の北側の照明がまぶしく、また、駐車場が近く、窓を開ければ来客者と目があうため、2階の北側の窓は一切開けられなくなりました。1階北側窓を開けてもすぐフェンスがあるため、開かずの窓となりました。「オークワ」側でも同様と思われる。住民から光害、プライバシー保護に関する意見が出てるので、しっかり対応すべきである。</p>	<p>○日没後のスーパー店舗内照明はブラインドで対応します。既存店での苦情はありません。</p> <p>○周辺光害を考慮し駐車場照明灯は法的輝度の最低レベルの設定です。</p> <p>○スーパー開店前には、周辺住民等と協議し広告照明等の照度調整、角度調整を行います。</p>
<p>【廃棄物関係】</p> <p>○廃棄物（特に生ゴミ）等の管理が悪いと“カラス”がくるとされます。現在は飛んでおりませんが、スーパーがオープンした際には消費者が持ち込むゴミが増えるとともにバックヤードで出るゴミの臭いや生ゴミ自体にカラスがエサと思ひ飛んでくるのでしっかりと管理をお願いしたいと思います。小さい子供なんかはおそわれてしまう可能性があるため危険です。万が一カラス等で被害をこうむった時にはそれなりの責任を取って頂きますので宜しくお願いします。</p>	<p>○廃棄物保管庫は、バックヤード室内に設置しており、生ゴミ庫に関しては冷蔵設備も備えているため外部に臭いが漏れるとは考えられません。他の既存店舗においても指摘のような事態は発生していませんが、何かあれば真摯に対応します。</p>
<p>【その他】</p> <p>○スーパー開店後の騒音についての住民の意見を聞き充分の配慮をお願いします。</p> <p>○オープン後の相談窓口の設置</p> <p>オープン後も設置者・店舗責任者による相談窓口を設置して、オープン後による問題についても真摯に対応してほしい。</p>	<p>○開業後の運営に際し、周辺住民からの要望等については、店長を相談窓口として迅速かつ適切な対応を行います。</p>